

知事メッセージ（新型コロナウイルス感染症 政府の緊急事態 宣言について）

（緊急事態宣言を受けて）

1. 本日7日、政府より緊急事態宣言が発出されました。
2. 島根県は緊急事態宣言の対象地域となっていませんが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、県民の皆様これまで以上のご協力を頂くことが必要であると考えています。
3. 県としては、県民の皆様の安心安全を最優先し、感染防止対策に全力を挙げて取り組むこととしています。

（県民へのメッセージ）

4. 県民の皆様におかれましては、正しい情報に基づいて冷静な行動を取って頂くことをお願いします。
5. 引き続き、手洗い、咳エチケットを励行するほか、「三つの密」（密閉空間、密集した場所、密接した会話）を避ける基本的な予防策を徹底して頂きますようお願いいたします。
6. また、特に、今回の対象地域となった7都府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡）へは、不要不急の往来を極力控えて頂きますようお願いいたします。

（来県者へのメッセージ）

7. 総理から「地方には重症化リスクの高い高齢者が多く、感染リスクを高めないように、地方への移動は厳に控えてほしい」とのメッセージも出されています。

今回の対象地域である7都府県を含め、外出の自粛要請がされている地域の皆様におかれましては、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動を極力避けて頂きますよう、島根県からもお願いします。